

米国の巨大待機資金は今後どこに向かうのか？



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 米MMF残高は初の7兆米ドル乗せ

S&P500種株価指数が相場の長期トレンドを示す200日移動平均を下回るなど、米国株の下値不安が高まってきました。こうした中、市場では次の投資機会を待つ「待機資金」とも呼ばれる米MMFの巨大マネーがどこに向かうかに関心が集まっています。

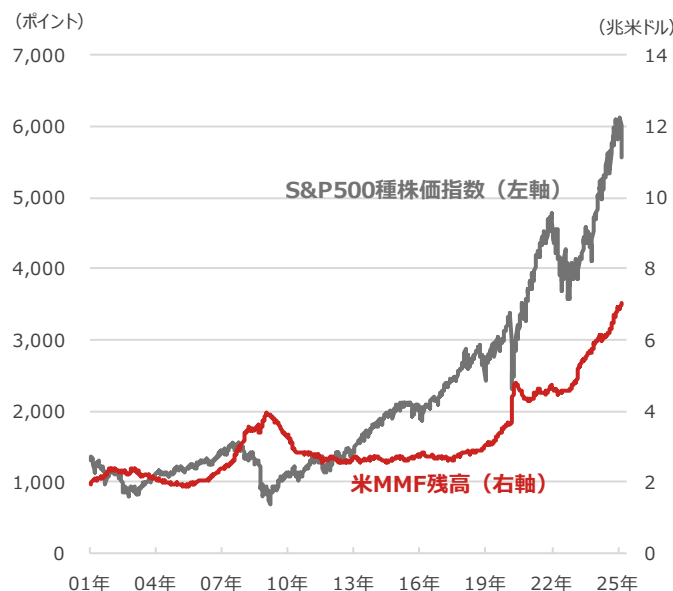
5日時点の米MMF残高は初めて7兆米ドルの大口を突破しました（右上図）。FRB（米連邦準備制度理事会）の高金利政策の継続で利回りを求めるマネーが米MMFに流入しやすい環境にあるほか、トランプ氏の関税政策への不透明感から質への逃避で米MMFに振り向ける投資家が多いことなどがその背景とみられます。過去には相場下落後に米MMFから株式に資金が流れるケースもみられましたが（同図）、今回はどうなるのでしょうか。

ポイント② 巨大待機資金は株式に流れるのか？

結論から言うと、①FF金利が米物価水準を大きく上回っていること（右下図）、②トランプ氏の政策への警戒が依然強いこと、③米国株に調整未了感があることなどから、当面は投資家の資金は米MMFに滞留する可能性が高いと考えられます。

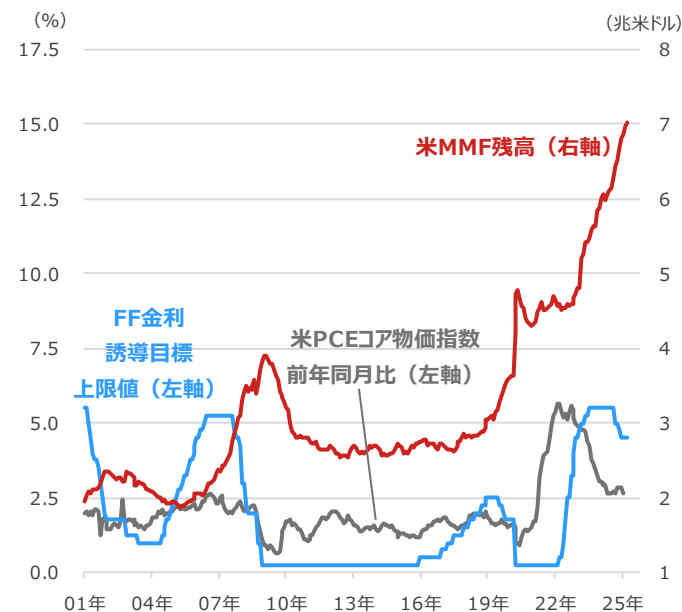
ただ、トランプ氏の関税政策の影響で、米国が景気後退に陥るとの観測がここに来て高まっており、FF金利先物市場ではFRBの年内0.75%の利下げが織り込まれています（11日時点）。18～19年と同様、トランプ氏の関税政策が、「米経済の失速→インフレ圧力緩和→米利下げ」という流れをもたらし、FF金利が今後一段と低下していけば、金利面の妙味の低下から米MMFから株式に資金が流れることも想定されます。それには、トランプ氏の政策が関税から減税や規制緩和などにシフトし、政策の不確実性が低下することも欠かせないといえそうです。

S&P500種株価指数と
米MMF（マネー・マーケット・ファンド）残高



期間：（S&P500種株価指数）2001年1月5日～2025年3月11日、過次
（米MMF残高）2001年1月3日～2025年3月5日、過次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米MMF残高・米PCE（個人消費支出）コア物価指数・
FF（フェデラル・ファンド）金利誘導目標上限値



期間：（米MMF残高）2001年1月31日～2025年3月5日、月次
（米PCEコア物価指数）2001年1月～2025年1月、月次
（FF金利誘導目標上限値）2001年1月末～2025年3月11日、月次
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全体の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2025年3月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 *一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 *ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

当資料で使用した指数について

●「S&P500種株価指数」はスタンダード・amp;・プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標です。